

# 高梁市 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

令和3年4月1日改訂

高梁市通学路安全推進会議

## 1. 策定の目的

関係機関が連携し、未就学児の日常的に移動する経路及び児童生徒の通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため。

## 2. 策定の経緯

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議を行いました。この協議をきっかけとして、今後も**関係機関連携の下、通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため**、平成27年に本プログラムを策定いたしました。

また、**未就学児が日常的に集団で移動する経路についても**、令和元年8月、関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容について協議を行い、**本プログラムに組み込んでいます**。

## 3. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置します。

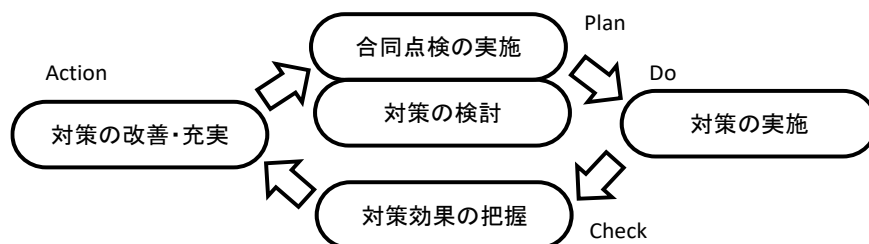
- ・ 高梁警察署 交通課
- ・ 高梁地域事務所 地域維持補修課
- ・ 高梁市土木部 建設課
- ・ 高梁市土木部 西部土木事務所
- ・ 高梁市産業経済部 農林課
- ・ 高梁市市民生活部 市民課
- ・ 高梁市健康福祉部 こども未来課
- ・ 高梁市健康福祉部 福祉課
- ・ 高梁市教育委員会 学校教育課

## 3. 取組方針

- (1) 基本的な考え方 継続的に通学路（移動経路）の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行き、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路（移動経路）の安全性の向上を図っていきます。

[通学路（移動経路）安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

■合同点検の実施時期等

- ・ **5年に1回、合同点検**を実施します。
- ・ 効率的・効果的に合同点検を行うため、**通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施**します。

■合同点検の体制

- ・ 幼稚園、こども園、保育園、小学校、中学校、療育機関ごとに、学校園、道路管理者、警察、自治会等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・ 合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、歩道整備や防護柵設置等の**ハード対策**と、交通規制や交通安全教育等の**ソフト対策**を、必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・ 対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているか、また未就学児や児童生徒等が安全になったと感じているか等を確認するため、次のような対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、**対策効果の把握を実施**します。

- ・ 地域住民へのアンケートの実施
- ・ 車両と歩行者の離隔を測定 等

(6) 対策の改善・充実

- ・ 対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、**対策内容の改善・充実**を図ります。

(7) 会議の開催

- ・ 対策の検討をするために学校園等関係者からの要望を取りまとめた**7月**と、対策の実施結果を共有し対策内容の改善・充実を図るために**2月**に開催します。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・ 学校園等の点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために**「対策一覧表」を作成し、公表**します。